

新しい基本目標の体系

資料 1

前回の会議でいただいたご意見を反映しています。

基本目標

基本的な施策

第4次の体系

第5次の体系

基本的な施策

基本目標

にぎわいと活力あふれるまち

新たな活気を生み出す産業の振興と消費生活の向上

地域力向上への支援

- 地域産業の活性化
- 消費者と共に創る新たな産業

【追加】都市農業の振興

- 地域活動への支援
- 地域力向上への支援 (変更なし)

共に創るにぎわいあふれるまち

住みやすさを感じるまち

生活の安全・安心の向上

生活の快適性を支えるまちづくり

生涯学習社会の構築

安全・安心な地域づくり

都市基盤整備の推進

安心して快適にすごせるまち

健康で幸せにすごせるまち

高齢者福祉の推進

障害者福祉の推進

健やかな生活を支える保健医療の推進

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

障害者がいきいきと暮らせる地域づくり

- 健康を支える保健医療の充実
- 健康づくりの推進
- 健やかな生活を支える保健医療の推進 (変更なし)

- 自分らしい暮らしができるまち
- 自分らしく暮らしつづけられるまち
- 誰もが健康に暮らせるまち

子どもの未来と文化をはぐむまち

子どもが健やかに生まれ育つことへの支援

活力ある学校づくり

生涯学習の推進

生涯学習は、全世代。成果は様々なシーンで活かされるもの。
[ご意見による]

子どもを安心して産み育てられる環境づくり

子どもの未来を育む学校づくり

子どもの生きる力をはぐむまち

地球環境にやさしいまち

水と緑にふれあうまちづくり

環境負荷低減の推進

水と緑と生きものを守り育てる環境づくり

- 地球環境にやさしい社会の実現
- 地球環境に負荷を与えない社会の実現

自然と共生する環境にやさしいまち

計画を推進していくために

市民と行政の協働によるまちづくり

互いに尊重しあえる意識の醸成

行財政改革の推進

平和・人権の尊重、男女共同参画は、基本理念として書き込んだ上で、施策を展開していく。
[事務局案]

協働によるまちづくりの推進

持続可能な行財政運営

着実な計画の推進